

社員の仕事と子育て両立に向けた行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年2月1日～2020年1月31日までの1年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年2月～ 法に基づく諸制度の調査・社内整備
- 2019年3月～ 制度に関する社内周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、従業員向けの研修を行う。

<対策>

- 2019年3月～ 研修内容の検討
- 2019年5月～ 研修の実施

以上